

日本労働年鑑 第59集 1989年版  
The Labour Year Book of Japan 1989

第三部 労働組合の組織と運動

III 賃金要求と賃金闘争

1 八八年春季闘争

7 八八年春闘総括

八八年春闘は、景気回復下で迎えた初の連合「春闘」であった。春闘の賃上げ率は、四・四三%（労働省調べ）であり、労働側にとって、内需拡大、景気回復という「追い風」はあったものの、これを生かすことが出来たとはいえず、「景気の先行きは不透明」「好業績の還元は一時金で」「円高によりわが国の賃金は世界最高水準にある」とする経営側のきびしい姿勢により、賃上げ率は前年を一ポイント弱上回るにとどまった。

また、時間短縮のとりくみと成果もきわめて不十分であり、加えて連合の「民間のナショナルセンター」としての調整能力についても、その発揮のいかんに関し論議をよびおこした。

他方で、統一労組懇や八八年春闘懇談会など連合批判・対抗勢力の春闘へのとりくみも、これまで以上に活発化した。

そうしたなかで労働戦線再編、ナショナルセンター問題ともからみながら、春闘のあり方が各方面よりあらためて問われている。以下、主要労働団体の春闘総括をかかげておこう。

連合、低額相場への抑え込みを押し返したと評価

連合は、八八年六月一六日の第七回中央委員会で、「八八春季生活闘争の終わりにあたって」と題する春闘総括を承認した。そこでは、賃金闘争の結果について、「決して十分なものとはいえないが、精いっぱい力を発揮して、経営側の意図した低額相場への抑え込みを押し返したものである」と評価している。

【八八春季生活闘争の終わりにあたって(まとめ)】

はじめに[略]

I 八八春季生活闘争のまとめ

1 八八賃金闘争

獲得水準は、当初めざしたマクロ的な目標からみて、決して十分なものとはいえないが、精いっぱい力を発揮して、経営側の意図した低額相場への抑え込みを押し返したものであり、加盟組織の努力の成果であった。

ただし賃上げ率を昨年実績と比較すると、中小組合(+〇・七四%)が主要組合(+〇・九三%)を下まわる結果となっており、格差は依然として拡大傾向にある。このことは今後に大きな課題を残した。

2 時間短縮闘争

今次闘争において時間短縮に取り組んだのは、三〇組織、二五四五組合で、このうち六七八組合(二六・六%)で進展をみた。昨年から継続した取り組みで前進をみた四組織、四四組合を加えると、時間短縮で成果をあげたのは、三四組織、七二一組合であ

る。七割以上の組合が未だ進展をみていない、厳しい状況にある。

### 3 政策・制度要求

「連合」は、第一一二国会を「生活国会」として取り組み、四野党との連携の結果、昭和六三年度の減税については、間接税抜きの一兆二五五〇億円の所得減税、内職者の課税最低限の引き上げなどの回答を引き出すことができた。これにより、実質可処分所得はかなり回復することになった。さらに今年度の物価上昇率を政府見通し(一・三%)以下に抑制するならば、名目賃上げ率を上まわる実質可処分所得の伸びを実現できることなる。

#### II 今後の課題と対応〔略〕

#### 総評、"追い風"を生かしきれずと総括

総評は、五月三〇日の第三回拡大評議員会で、八八年国民春闘の中間総括をおこなった。とくに賃上げ妥結水準について、「組合員の今年こそはという期待と生活実感からいっても、追い風春闘という有利な条件を生かしきれなかった」とのべている。

##### 【八八国民春闘の中間総括】

##### I 八八国民春闘中間総括の視点

##### 1 はじめに〔略〕

##### 2 情勢と要求づくりについて〔略〕

##### 3 春闘前段のとりくみについて〔略〕

##### 4 妥結水準をどうみるか

(1)多くの単産、単組、地方共闘の健闘の結果であり、低い消費者物価上昇のもとで、実質賃金は向上した。しかし、様変わりの景気拡大と企業業績の好調さなどからいっても、組合員の今年こそはという期待と生活実感からいっても、追い風春闘という有利な条件を生かしきれなかったといえる。また、労働分配率の低下傾向に歯止めをかけることはできず、国民生活のレベルでは、課題を残したといわざるをえない。

(2)産業的には、製造業が率的に、三次産業では額的な引上げがあり、産業間のばらつきは少なくなったが、全体として、一%の上限をこえられなかった。

##### (3)~(5)〔略〕

##### 5 闘いの進め方について

(1)今春闘での大きな特徴は、民間主要単産の集中決戦がより前進したことである。また、多くの単産が歯止めや妥結水準を設定し、そのクリアをめざして闘った。相場形成力のある組合が前面にでて闘うこの方式は、相場の多元化から高位平準化への展望をつくり出し、事実八八春闘はその傾向を促進させたのではないか。〔以下略〕

(2)総評、連合などナショナルセンターレベルでの指導・調整努力とそれに呼応する大産別、単産レベルでのとりくみをどのようにしていくか。労働戦線統一による力の結集への期待もあり、産別自力と相乗的にナショナルセンターの役割を重視されるべきと思う。

(3)集中決戦への参加は、年々増加しているが、その前後における対決の必要性からみると、より緊張感のみなざる体制づくりととりくみが望まれるように判断される。スト体制に限定化するのではなく、より強力な交渉強化策とそれを裏づける大衆行動も望まれるのではないか。中小を主体とした重点地域設定など新たなとりくみもあったが、単産・県春闘レベルでの強力な支援共闘包囲網の確立など、大胆な検討ととりくみが必要ではないか。〔以下略〕

#### 統一労組懇、新しい流れをつくりつつあると総括

統一労組懇は、八八年五月二七日の全国代表者会議において、八八年国民春闘の中間総括案を討議し、中間総括を承認した。それによると、「統一労組懇はこの春闘で要求と活動を前進させ着実に新しい流れをつくりつつある」とのべている。

##### 【統一労組懇八八年国民春闘中間総括】

《統一労組懇はこの春闘で要求と活動を前進させ着実に新しい流れをつくりつつある》

一、統一労組懇は、「人間の尊厳を守る春闘」を旗印に「労働者・国民全体の利益をまもる国民春闘」を、職場を基礎に、参加全組合・全地方・地域統一労組懇の総力を挙げて取り組み、併せて国民世論を喚起し、その理解と支持を広げることを重視してたたかってきた。

二、統一労組懇は、労働者・国民の切実な要求・課題を高く掲げてきた。

(1)大幅賃上げなど暮らしをまもる要求。

(2)「合理化」に反対し、雇用と権利をまもり、時間短縮をめざす要求。

(3)新大型間接税導入反対、日本の農業と食糧をまもる国民的要求。

(4)中小企業の労働者の権利、労働条件改善の要求。

(5)地方「行革」反対、公的福祉拡充などの要求。

(6)国立病院統廃合反対。国民医療の充実・改善。国民健康保険法改悪反対。

(7)反動的教育改革反対。国民的教育要求。

(8)核兵器緊急廃絶、日米安保条約廃棄など平和と民主主義をまもる課題。

三、この春闘で、統一労組懇は、独占資本の反動的政策とまっこうから対決し、国民的大義にたつたたたかってきた。〔略〕

四、次のように国民春闘再構築をめざす新しい前進をつくりだしてきた。

(1)統一労組懇統一行動への労働者・労組の結集と活動の質・量は大きく前進した。

〔略〕

(2)少なからぬ要求の前進をかちとった。〔略〕

(3)しかし、要求の前進・解決にとって必要な態勢・財政及び活動面での不十分さは残っている。〔略〕

(4)統一労組懇の八八年国民春闘は全体としてはかつてなく前進した。それが主要な側面である。〔略〕

## 春闘懇談会、国民春闘路線の継承発展・再構築に展望を切り開いたと総括

八八春闘懇談会は、八八年四月二八日の第四回世話人組合会議で事実上の春闘中間総括をおこない、今後の継続課題を確認した。それによると、「八八春闘懇談会に結集した単産・単組は自らの力量を高め発揮して積極果敢にとりくんできたこと」、「その結果、『連合』傘下の同一産業・職種はもちろんのこと大企業を上回る賃上げ額の回答を数多く引き出している」とのべている。

### 【八八春闘懇談会の世話人組合会議の総括】

I はじめに〔略〕

II 八八春闘をめぐる情勢の特徴

一、八八春闘懇談会は、「連合」に行かない、行けない単産・単組が国民春闘路線を強化し、継承・発展させる組織として結成したものである。

二～六 〔略〕

七、八八春闘懇談会は八七年一二月一五日結成から短時日にもかかわらず、結集した単産・単組は相互信頼を確立し、春闘勝利に向けて意志統一し体制を確立してきた。「連合」の独占資本と一体となった低賃金体制を打破するため、大企業産別の回答前の闘争を重視して、要求段階から情報の交換と大衆討論・大衆行動を徹底するなど「管理春闘」の壁を乗り越える努力を積み重ねてきた。

八、〔略〕

九、八八春闘懇談会に結集した単産・単組は自らの力量を高め発揮して、積極果敢に

取り組んできた。マスコミ共闘・中小を組織する金属機核はじめ全ての組織で、ストライキの反復など粘り強い闘争をしてきている。その結果、「連合」傘下の同一産業・職種は勿論のこと大企業を上回る賃上げ額の回答を数多く引き出している。

さらに、八八春闘懇談会は四月九日単産等三役会議で、引き続き総力をあげて粘り強く闘うことを意志統一し取り組んでいる。

一〇 各単産・単組の健闘は、八八春闘懇談会の目的と意義を内外に顕示するもので、国民春闘路線の継承・発展あるいは再構築への展望を切り開くものとなっている。

III 闘いの経過〔略〕

IV 八八春闘の継続課題〔略〕

V 八九春闘へ継承するために〔略〕

## 金属労協、きびしい経営側の姿勢をJC全体で打破と評価

金属労協は、八八年五月二〇日の第八回戦術委員会において、JCの共闘態勢を解き、中央闘争委員など闘争指導機関を解散することを決めた。それによると、回答状況は「きびしい経営側の姿勢をJC全体で打破し、精一杯の努力をした結果」と評価している。

### 【第八回戦術委員会確認事項】

1 〔略〕

2 われわれは、これまでJC共闘の役割と責任を自覚しつつ、八八年闘争を強力に取り組んできた。今日までの回答状況は、要求趣旨ならびに組合員の生活にかける期待を十分にみたすものとはいえない。しかし、景気回復・拡大下とはいえ、金属産業が構造転換を進めるなかで、難しい経営側の姿勢をJC全体で打破し、精一杯の努力をした結果であり、また、連合元年の基盤を支えたものと受け止めることができる。今後八八年闘争を振り返るなかから得られた教訓を新たな闘争に活かすべく、まとめの論議を深めていかなければならない。

具体的には、運動方針小委員会において、一九八九～九〇年度運動方針(案)とあわせて八八年闘争の総括を討議し、今後の方針に反映させていくこととする。

3 〔略〕

## 三次産業共闘、全体水準の引き上げに寄与と評価

第三次産業共闘は、八八年五月三〇日の代表者会議において、「八八賃金闘争の終結にあたって」と題する総括的文書を発表した。そのなかで、妥結結果について「三次産業共闘の闘いは、全体の水準引き上げに寄与する一定の成果と役割をはたしたものと確信する」とのべている。

### 【八八賃金闘争の終結にあたって】

1 三次産業共闘は、わが国経済の回復基調をふまえ、連合の決定にもとづく情勢認識を共通の基盤とし、内需拡大にふさわしい八八賃金闘争を積極的に闘い抜くことを目標に、連合の要請にもとづき、一月二九日第三年度目の共闘連絡会を発足させた。

- 2 三次産業共闘の発足にあたっては、従来の経緯をふまえ、
- (1) 連合加盟組合を中心に結成する。
  - (2) 八八賃金闘争にあたっては、連合の指導・調整にもとづき取り組む。
  - (3) 連合発足後、初の賃金闘争であることを意識し、その成功のため全力をあげる。
  - (4) 賃金闘争にあたっては、産別自力・自決の原則に立ち、加盟組合の自発的連携強化を主体に共闘の強化をはかる。
  - (5) 以上の観点から八八賃金闘争においても限定共闘とする。

以上の五原則を確認し、二九組合、二一八万四〇〇〇人を結集して八八賃金闘争における三次産業共闘が発足した。  
3~6 [略]

7 この妥結内容は、不満な点もあるが、加盟組合が産別自力・自決の原則にもとづき、組織の総力をあげ闘った結果であり、かつ、連合総体としての内容から判断した場合、三次産業共闘の闘いは、全体の水準引上げに寄与する一定の成果と役割をはたしたものと確信する。

8 [略]

9 三次産業共闘は貿易摩擦、円高不況、産業構造の急速な変化など、わが国経済の変革期の中で、労働運動の活性化、賃金闘争の前進を目指し結成された。過去三年間の実績は加盟組合の努力と相互協力によって一定の社会的役割とその目的をはたしたものと確信する。

10 したがって 次年度以降の取り組みにあたっては、この実績を大事にしつつ、連合をより強化するという立場から共闘のあり方については、連合の場を通じ、発展的に見直す方向で再検討することとする。

日本労働年鑑 第59集

発行 1989年6月26日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2000年2月22日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑第59集【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---